

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市中通2-1-26 呉中通ビル4F

(3) 設立認可年月日 令和3年9月14日

(4) 設立登記年月日 令和3年10月8日

(5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	伊藤 誠一	いとう腎・泌尿器科クリニック 管理者
理 事		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いとう腎・泌尿器科クリニック	広島県呉市中通2-1-26 呉中通ビル4F	無

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年12月27日 令和 2年度決算の決定、役員重任の承認

令和 4年10月31日 令和 4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック
所在地 広島県呉市中通2-1-26 呉中通ビル4F

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 4 年 10 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	74,452	千円
2. 負 債 額	53,734	千円
3. 純 資 産 額	20,719	千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,435
B 固 定 資 産	28,017
C 繰 延 資 産	
D 資 産 合 計 (A+B+C)	74,452
E 負 債 合 計	53,734
F 純 資 産 (D-E)	20,719

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック
所在地 広島県呉市中通2-1-26 呉中通ビル4F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 10 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,435	I 流 動 負 債	8,898
II 固 定 資 産	28,017	II 固 定 負 債	44,836
1 有 形 固 定 資 産	26,579	負 債 合 計	53,734
2 無 形 固 定 資 産	490	純 資 産 の 部	
3 投 資 そ の 他 の 資 産	948	科 目	金 額
III 繰 延 資 産		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	10,719
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	20,719
資 産 合 計	74,452	負 債 ・ 純 資 産 合 計	74,452

様式4-2

法人名 医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック
所在地 広島県呉市中通2-1-26 呉中通ビル4F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書

(自 平成 3 年 11 月 1 日 至令和 4 年 10 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	77,989
2 事業費用	63,966
業務事業利益	14,023
II 事業外収益	80
III 事業外費用	226
経 常 利 益	13,877
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	13,877
法 人 税 等	3,159
当 期 純 利 益	10,719

様式5

監事監査報告書

医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック
理事長 伊藤 誠一 殿

私は、医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニックの令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年12月28日

医療法人 いとう腎・泌尿器科クリニック

監事